

事 務 連 絡
令和 2年 4月 30日

〔 介護保険施設
介護サービス事業所 等 管理者 様
老人福祉施設 〕

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護保険課長 岩村 恭代
介護サービス担当課長 東郷 幸代

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
妊娠中の女性労働者等への配慮について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日々、ご対応いただき、心より御礼申し上げます。

厚生労働省では、このたび、経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会）及び労働団体（日本労働組合総連合会）へ、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の女性労働者等への配慮について要請を行ったことが公表されています。

今回の要請は、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、妊娠中の女性労働者等に配慮した、休みやすい環境整備、テレワークや時差通勤の活用促進等について、各企業における取組が促進されるよう、協力を求めることを目的としたものです。

各介護保険事業者におかれましても、この要請の趣旨をご理解いただき、妊娠中の女性労働者等へのご配慮をお願いします。

厚生労働省作成のリーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策 ～妊婦の方々へ～」を添付していますのでご活用ください。

【参考：厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10656.html

【担当】

北九州市 保健福祉局 地域福祉部
介護保険課

TEL：093-582-2771